

サル被害防止パトロールを始めます

問 農林課 農業振興係

☎773・6693

市内で多発しているニホンザルによる農作物への被害を防ぐために、サル被害防止パトロールを実施します。

パトロールは各種許可を受けた実施隊員（猟友会員）が、緊急的に必要な場合に、周囲の安全を確保した上で、ロケット花火や猟銃を使用して追い払いなどをします。追い払いなどの実施時には破裂音や射撃音が発生しますが、ご理解をお願いします。

期 6月1日（木）～11月30日（木）

（祝日を除く、月々金曜日）

時 午前9時～正午（出没状況によって変更あり）

実施地区

市内のニホンザル出没地区（猟銃の使用は山

際に限ります）

実施人員

大和・六日町・塩

沢の各地域1人ずつ

他 パトロール期間中は、調査

したニホンザルの出没情報をメールで配信します。配

信を希望する人は、次の

メールアドレスに、「サル

出没メール配信希望」と件名を入力し、送信してください。

☒ nougyou@city.

minamiuonuma.lg.jp

※次のQRを読み込むとメールアドレスを取得できます



水道メーターを交換します

水道課 水道業務係

☎774・3141

水道メーターは計量法で検定有効期間が定められ、市では検定有効期間が満了となるメーターを交換しています。

市の委託業者が交換を行い、

作業前後にメーター交換のお知らせをお渡しします。

作業時の注意とお願い

・交換作業のため、業者が声をかけ、敷地内に入ります。

・留守でも作業を行います。

・作業を行う5～20分程度は、水が使えません。

・メーターボックスの上に物を置く・駐車する・犬を近

くにつなぐなどしないでください。

※交換後に、にがり水や空気が出る場合がありますが、少しの間、水を出していると解消します

費無料

交換時期

6月～10月（順次交換）

対 検定有効期限が令和6年12

月までの水道メーター（有

効期限はメーターの蓋の裏

のシールに記載）

※交換後に、にがり水や空気

が出る場合がありますが、

少しの間、水を出していると

解消します

詐欺電話に

ご注意ください

問 南魚沼警察署

☎770・0110

警察相談ダイヤル

☎#9110

南魚沼警察署管内で特殊詐

欺と思われる電話やメールが

相次いで発生しています。お

金に関する連絡がきても慌て

ずに、家族や市役所、警察に

相談しましょう。

事例紹介

令和5年4月に高齢女性が

パソコン閲覧中表示された

メッセージに従い電話をかけ

たところ、パソコン復旧費用

健康・福祉



朝食を食べていますか

6月は食育月間

毎月19日は食育の日

問 保健課

☎773・6811

6月は食育月間です。食育

は、さまざまな経験を通じて

「食」に関する知識と「食」

を選択する力を得て、健康的

な食生活を実現できる人を育

てることです。

毎日の規則正しい食生活は、

健康の基本です。特に、朝食

を食べることは、生活リズム

を整え、健康的な生活習慣に

つながります。また、脳のは

たらきを活発にする、便通をよくするなどの効果もあります。朝食を食べる習慣を身につけ、1日を元気に過ごしましょう。

六日町地域

「まめでいきいき倶楽部」

参加者募集

問・申 南魚沼市地域包括支

援センター

☎773・6675

体を動かしながら仲間作りをしませんか。生活や健康、介護予防に役立つプログラムを予定しています。ぜひご参加ください。

期 6月23日～11月24日の毎月第4金曜日（全6回）

時 午前10時～11時30分

会 南魚沼市図書館多目的室

費 500円（初回のみ）

対 市内在住の65歳以上の人

定 15人（応募多数の場合は六

日町地域の在住者を優先し

て抽選）

α 6月14日（水）

内 軽体操と脳活性プログラム、

口腔・栄養の講話など

他 申込み締切後、案内文を郵

送します。